

監査報告書

2022年5月24日

社会福祉法人頌栄会
理事長 原 寛 様

監事 山ノ井 景子
監事 小澤 昌甲

私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監事監査結果

監査報告日	2022年5月24日	
監査報告者	社会福祉事業に 識見を有する者	山ノ井 景子
	財務管理について 識見の有する者	小澤 昌甲

◆法人運営・会計経理

監査項目	適	否	該当なし	内容
定 款	○			変更箇所無し 確認
役 員	○			理事長登記有り 確認
理事会	○			適正
評議員会	○			適正
事業計画・予算	○			処遇改善は、正規、パート共に実施し、特に5年目以降の職員の処遇の改善が滞っているために、再考する必要がある。本補助金の運用の状況を見て規程の変更なども視野に検討する旨了承。
現況報告・事業報告・決算	○			適正
会計処理・契約関係	○			3年間の連続 取引の業者は見直しをはかり、特に変更しにくいところは、期限を区切る
資産管理・借入金	○			児童館の積立資産は、使途も含めて、法人全体の資産の持ちようを検討する。
寄 附 金	○			適正
職員採用・退職	○			適正
規 程 整 備	○			適正
そ の 他	○			中長期の計画において行政が子育て支援計画を2022年度に改訂する予定から、国勢調査も含め児童の数などを吟味すること。